

向日町競輪場基本構想策定支援業務に係る企画提案仕様書（作成要領）

1 業務名称

向日町競輪場基本構想策定支援業務

2 業務目的

向日町競輪事業については、今後のあり方の検討を行い、「向日町競輪事業の今後のあり方に関する基本的な考え方（以下「基本的な考え方」という。）」をとりまとめ、現在の包括民間委託終了後の令和7年度以降も継続することとしたところであるが、向日町競輪場への来場者が大きく減少する中、京都府の施設である以上、多くの府民に利用されることが望ましく、来場者を増やすことが必要となっている。

そのため、老朽化が著しい施設について、施設・機能を集約し、競輪事業の継続に必要な施設整備を実施した上で、その立地の良さを活かし、集約化に伴い生じる余剰スペースの整備を実施することで、向日町競輪場を競輪開催の場としての機能だけではなく、レジャーや憩いの場、スポーツ活動・防災の拠点などの多目的・複合的な機能を併せ持った、地域の交流・賑わいの拠点となる施設へと転換し、府民に広く親しまれるような存在へと変革することとしており、こうした施設整備を実施するために基本構想を策定する。その策定に当たり、専門的な知見や企画力等を活かすことができるよう、基本構想策定支援業務を委託する。

3 契約期間

契約締結日から令和6年2月29日（木）まで

4 提案を求める事項

京都府として、別紙「向日町競輪場基本構想（イメージ）」のとおり、基本構想の策定を予定していることから、次の事項について、「基本的な考え方」及び「向日町競輪事業外部有識者会議」の資料などに留意の上、業務における取組方法などについて提案すること。

(1) 現状及び課題の整理

施設、サービスなど競輪事業を継続するに当たっての現状・課題の整理及び必要なデータの収集・分析について、考え方や検討手法などを提案すること。

(2) 売上及び収支見通しの作成

全国的な車券売上の動向及び人口動態など社会経済情勢の変化を踏まえた、今後10年間の売上及び収支見通しについて、シミュレーションの考え方や検討手法などを提案すること。

(3) 整備方針の作成に当たっての検討

① コンセプト及びゾーニング

コンセプト及びゾーニングについて、現在の向日町競輪場の立地や施設の配置、周辺地域におけるスポーツ施設等の状況、「基本的な考え方」などを踏まえ、提案すること。

② 施設・機能の集約

競輪事業を取り巻く環境の変化（来場者の減少などの社会経済情勢の変化等）に対応した、施設・機能の集約（必要な施設・機能の、適正な規模・配置等）について、考え方や検討手法などを提案すること。

③ 余剰スペースの活用イメージ

施設・機能の集約により発生する、余剰スペースの活用イメージについて、考え方や検討手法などを提案すること。

④ 整備手法

民間事業者のノウハウ・資金の活用など整備手法について、考え方や検討手法などを提案すること。

(4) 想定事業費及びスケジュールの作成

施設・機能の集約などを踏まえた、想定事業費（競輪事業の継続に必要な施設に限る）、全体スケジュール（今後10年間）について、考え方や検討手法などを提案すること。

(5) 業務スケジュール及び体制

業務に係る全体スケジュール及び業務遂行に当たっての体制について、提案すること。

5 企画提案書の作成要領

- (1) 1社1提案とすること。
- (2) 様式は、任意様式とし、A4版で片面印刷、長編綴じとする。図表等については、必要に応じてA3版の折り込みも可とする。
- (3) 文章を補完するための、写真、イラストなどの使用は可とするが、提案内容が具体的に表現されたもの（設計図・模型等）を求めるものではない。
- (4) 企画提案書は、散逸しないように1部ごとにまとめて提出すること。
- (5) 表題・目次を付け、ページ番号を付けること。また、「4 提案を求める事項」の各項目について、項目順に沿って考え方等の取組方法を記載するとともに、表題・目次を含め、10ページ以内とすること。
- (6) 「企画提案応募提出書類一覧」に掲げる書類とともに提出すること。
- (7) 企画提案書の内容については、他からの無断転用を禁止する。
- (8) 企画提案書は、業務の成果物の一部について作成を求めるものではない。業務に係る作業は、京都府と契約締結後、企画提案書に記載された内容を反映しつつ、業務仕様書に基づき履行すること。